

## 5 認知症の症状とケアの流れ

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。家族や周囲の方々が認知症を理解して、さりげなく自然な対応をしていくことが大切です。

原因疾患や身体状況によって経過が異なりますので、下記のような一般的な経過をたどるわけではありませんが、今後の介護や対応の目安としてください。

	健常者	軽度認知障害（MCI）
<b>認知症の段階</b>	自立	
<b>本人の様子</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む</li> <li>●地域とのつながり（社会参加）を大事にする</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●もの忘れが増えるが自覚がある（人から言われ始める）</li> <li>●日常生活は自立しているが、計算間違いや漢字のミスなどが増える</li> </ul> 
<b>家族の心得・対応のポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人と一緒に認知症予防に関する取り組みを実践</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年齢のせいにはせず、気になり始めたら、早めにかかりつけ医や各種窓口にご相談</li> </ul> 
<b>医療</b>	元気なうちに、かかりつけ医を見つけましょう	早めにかかりつけ医等に相談し、検査を受けましょう
<b>サービス等</b>	もの忘れの進行を予防したいと思ったら  認知症予防のためのポイント（7ページ）	家事や身の回りのことにサポートが必要と感じたら  介護保険サービス（13ページ）、配食などのサービスの利用 高齢者・介護総合相談窓口 TEL 21-3025

認知症の方のリハビリは、症状の進行を防いだり、認知機能の維持だけではなく、楽しみづくりや笑顔を生む効果があります。

本人の経験を活かした活動（家事や趣味など）で能力を引き出したり、着替え・トイレ・入浴など日常生活が維持できるよう、その人らしく生き生きと暮らせるようにリハビリは大切です。

かかりつけ医またはケアマネジャーにご相談ください。



認知症（軽度）	認知症（中度）	認知症（重度）
誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活を送るには 支援や介護が必要	常に専門医療や 介護が必要
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 同じことを何度も聞くようになる</li> <li>● ものや人の名前が出てこない</li> <li>● 置き忘れやしまい忘れが増える</li> <li>● 料理や買い物、金銭管理などが難しくなってくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「物を盗られた」などの発言をする</li> <li>● 洋服の着替えがうまくできなくなる</li> <li>● 家までの帰り道が分からなくなる</li> <li>● 読み書きが苦手になる</li> <li>● もの忘れの自覚がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事、トイレ、お風呂、移動などの日常生活に関することが、誰かの助けがないと難しい</li> <li>● 車いすやベッド上での生活が長くなる</li> <li>● 言葉数は少なくなるが、感覚（目・耳・鼻などの機能）は残っている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 同じことを聞かれても、きちんと返答</li> <li>● 本人ができることや生きがいに行っていることを全て取り上げず、本人ができないことだけをサポート</li> <li>● 認知症についての知識を深め、介護サービスの利用を開始する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● さまざまな症状が現れてきて疲れる時期。人の助けを借りよう</li> <li>● 通所系サービスに加えて、訪問系や泊まり系サービスなどの検討をしましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人が安心できる環境づくりを心掛ける</li> <li>● 最後の迎え方について家族間で話し合いをしておく</li> </ul>

定期的に受診し、専門的な治療を続けましょう

認知症の方のケアの仕方や つきあい方に悩んだら	金銭管理や判断に 自信がなくなったら	さまざまな生活の場を 知りたいと思ったら
認知症カフェ、 家族の会への参加 (16ページ)	日常生活自立支援事業、 成年後見制度の利用 (17ページ)	住まいの選択（施設利用） 高齢者・介護総合相談窓口 TEL 21-3025